



*今年度のしぶしぶ通信は、年間テーマを
“精神保健福祉士とは?”とし、毎号そ
れぞれのテーマを特集した紙面づくりを
していくこととします。今回は、その資
格制度について、語っていただきました。



特集 精神保健福祉士の資格者が他職種にわたり、増え続ける現状について

資格制度ができて2回目の試験が終わり、全国で6924名の精神保健福祉士が誕生した。2回目の試験における愛媛県を例に取ると、合格者28名に対し、試験時、P協会に属していた人は、7名に過ぎず、その後、新卒の2名が入会希望している。あとは、保健婦9名、看護婦2名、心理1名、不明7名という内訳となっており、本来のワーカー業務に携わっている合格者の率は、かなり低いものとなっている。これは、この資格が、どう認知されていくのかを左右する問題だと思われる。

また、協会が、長年苦労を重ねて獲得した国家資格制度だが、蓋を開けてみれば、とても協会員の合意を得られる内容でなかった—という声が多く聞かれる。支部会員においてもその危機感や思うところは様々であろう。今回の特集は、このことについて、会員の感ずるところを語っていただいた。

精神保健福祉士ってPSWのことでは、ないのですか？

匿名希望

資格を取得したことで私自身の何かが変わったわけではないし、「職業は？」と尋ねられたら、私は、躊躇することなく「PSWです」と答える。

「精神科で5年以上の経験があれば受けられる」という解釈のもと、看護スタッフ、事務職員らが「精神保健福祉士」を目指している。また、精神保健福祉における市民活動が盛んだといわれている地域のある医師は、「市民活動に参加している病院スタッフは皆受験資格がある」といわれたとも聞いた。経験年数が満たないため受験できないPSWを尻目に他職種の精神保健福祉士がどんどん誕生している現実。

「憤懣やるかたない思いを抱いているのは私だけではないはずだ」と私は思っている。

協会は、専門職としての資質の向上を図りながら資格化に取り組んできた。それが実現したとたん「えっ？」と思ってしまう方々がちゃっかり便乗していらっしゃる。もちろんその背景には、個々人の思いとはまた別の大きな組織の力が動いていることが容易に想像できるのだが…。その大きな力に立ち向かう力は、残念ながら協会はまだ持ち合わせていないと思う。

しかし、残された3回の試験。十分なチェックを重ね、受験資格審査が的確に行われるように動いていただきたいと切に願っている。



私が、無資格でソーシャルワーカーをしていたとき、私は、国家資格に価値を置かないことを支えにがんばってきたように思います。「ワーカーたるかは、そんなことで決められない」と。

しかし、国家資格ができてしまい、それがなんともあきれた状況になると、そうも言っていられない、勝手なものです。感情的にもなります。

現状を考えるに、やはり、無資格であったころの感覚を取り戻すことが必要だと思うこの頃です。誰のために私たちは在り、誰のための資格か。今回のことは、結局、患者さんへの冒瀆なのでしょう。

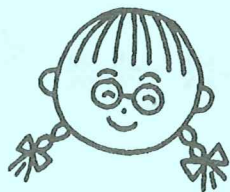
今回のことを引き起こしたのは、決して、人のせいだけではない。私たち自身のせいであることも確認しなければならないと思います。この国家資格をつくったのは、私たち自身。この資格でいいと言ったのは私たちです。私たちは、無力なこやぎだったのでしょうか。ひどいとか、許せないとか、じゃあ、何故許せないのか、許さないのか。

冷静になろうとしても、今、この状況に苦しむ仲間たちがいることが、心を穏やかにしないのも事実です。ただ、正しい道を踏んでほしい。それだけなのに。難しいです。

私たちにできることは、まだ、残されているのでしょうか。



PSW !



黒田病院 和田早織

どうしてもワーカーになりたい、と思った私にとって、精神保健福祉士養成学校へ1年間通うことは、必須でした。大学の専攻は、経済だったからです。幅広い受験資格は、ワーカーになれるきっかけでした。

現在、当院で精神保健福祉士は1名、他職種の有資格者は無し、受験予定者もありません。日常の業務を思うと、正直言って他職種の方とか関係なく、“誰か居ってくれたらええなあ”と感じることはあります。でも、実際に、Ns兼精神保健福祉士の方がいらっしゃる一方で、精神保健福祉士のみ(十ど素人)の私、だとするとかなりの迷いが生じると思います。

P協会の定例会に参加させていただいてまだ数回ですが、広範にわたる業務の中でいかに『専門性』を持つことが大切で、模索していくものかを感じました。2つの専門性を持つことは、個々の思いによるところが大きくなる気がします。可能性も感じるし、その逆もあると思います。

専門学校を卒業しただけの私にとって、資格は救いとなっていますが、少しでも、内容を追いかけていくので精一杯です。ワーカー業務が多様だから精神保健福祉士の資格者も多様、だけでは、私も含めて何か危ないような気持ちがあります。

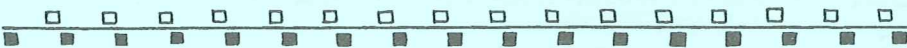
よくわからずに今回書かせていただいたのですが、何年か後は、また違う解釈をしたいと思います。

試験に関して、私の勤務する病院では理解もあり、PSWだけの受験で済んでいるが、ほかの病院では、PSW以外の職種も受験していると聞く。何か、やりきれない気持ちになる。

先日精神保健福祉士現任講習会に参加した。講師の先生が、会場の参加者に職種を尋ねたところ、PSWは、10%程度で、保健婦(士)、看護婦(士)が、80%程度であり、本来のPSW業務に携わっていた人の少なさに、改めて驚いた。この中で、精神保健福祉士として従事する人が、どれくらいいるのだろうか?と、いろいろな思いが頭の中を巡っていた。

経過措置も、残るところあと2回になるが、「受験資格」と、「実務経験証明書」の正しい理解を求める動きが今一度、必要なのではと、感じた。全国的にもそうだが、兵庫県支部の活動を参考に、愛媛県支部でも考えていけたらと思う。

これからは、とりあえず、試験を乗り越え、専門職として、資質の向上を図り、より高い技術を身に付けていきたい。

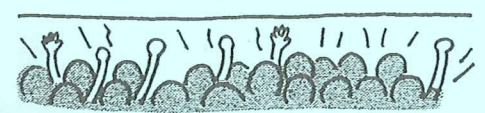
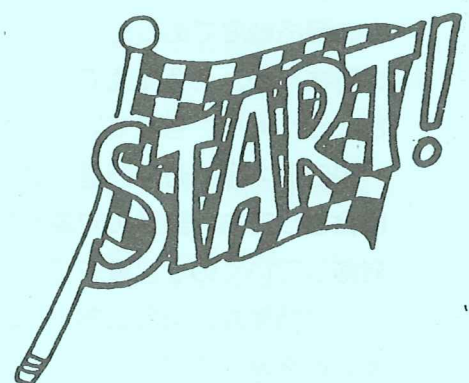
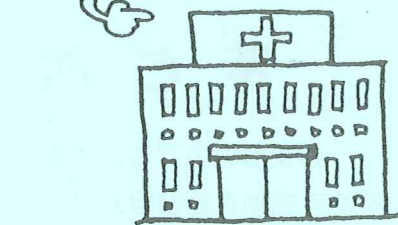


匿名希望

精神保健福祉士と言う国家資格ができるまで、精神科ソーシャルワーカー(PSW)は、誰でも名乗れるものでした。その間、私たちの先輩方は、PSWは、どう考え、どういう方法で援助していくのか、いつも考えていました。それは、資格がなかったからこそ、自分たちのPSWとしてのアイデンティティを明らかにし、信念を持って仕事をしなければならなかったからでしょう。そして、私たちも含めて、新人PSWが入ってくるたび、PSWとしてのアイデンティティを教えてくれていました。

精神保健福祉士という国家資格が2年前にできました。現任者が受けられるこの5年の間は、幾つかの条件をクリアしたいろいろな方が受験し、PSW=精神保健福祉士のはずが、「誰でもなれる?精神保健福祉士」になり、かなり多くの精神保健福祉士が誕生しました。本当は、国家資格になったからこそ、より強く、揺るぎないアイデンティティをもっていかなければなりません、そのアイデンティティがぼやけてしまいそうな気がします。PSWのアイデンティティ=精神保健福祉士のアイデンティティにならないといけないのに。

現状では、アイデンティティがどうであれ、受験勉強をして試験に合格してしまえば精神保健福祉士です。しかし、既に合格したわたしたちは国家資格に甘んじる事なく、そしてこれから試験を受けようとしている人もすべてが、もう1度PSWの職種の意味を考えていかななくてはならないと思います



「精神保健福祉士」が誕生した。やっとPSWにも国家資格ができた。たとえば、病院にも、医師、看護婦、薬剤師、レントゲン技師など、さまざまな専門家がいる。社会福祉職の専門家がいるのも当たり前だと思う。正直なところを告白すれば、私は、不勉強で、資格制度成立のいきさつを知らない。だから、社会福祉系の大学を卒業していなくても受験資格があることに驚いた。もちろん、5年間の経過措置は、現任者にとっては、必要なものであり、ありがたい。それでもワーカー会に所属しない「精神保健福祉士」が、多いと言うのは、どんなものだろうか。

大学で学ぶことは、社会人として働くことで、習得することに比べると、とても小さい。それでも、基礎学問の上に築かれる人間観は、専門性の根幹をなすものであると思われる。医師、看護婦などは、医学モデルにのっとった教育を受けているのだろうと思う。一方、社会福祉畑では、人との“かかわり”社会との“かかわり”など、関係性に頭をひねることが多いのではなかっただろうか。

人間観うんぬんといっても、日常業務に直截的、即時的に反映されるものではないかもしれない。それでも長い目で見るならば、いわば業界全体の流れのようなものに影響するのではないかと思うのだが、どうだろうか。

現在「精神保健福祉士」には、ワーカー以外の職種の人々がたくさんいる。だからこそ、ワーカーは、資質の向上に励まなければならないと思う。ぼやぼやしてはいられない。かくいう私自身、不勉強、不勉強で、お恥ずかしい限りである。少しは、心をいれかえなければなあと思っている。

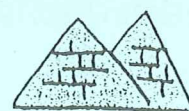
ま と め

県支部の中でも、あまり、面と向かって議論されることのなかったこの問題について、初めて特集を組む担当として、どうしても、一番最初に取り上げたかった。テーマを絞るに当たって、広報部の中でも、熱い議論が遅くまで続いた。原稿が集まり、目を通した時、このテーマでよかったのだと思った。専門性を追求する中で、難産の末、やっと生まれたこの資格制度であったはずだが、様々な問題点が噴出しており、私自身、それを支部会員の皆さんが、どう捉えているのか、知りたかったし、支部の中で、きちんと議論していくべきだと、常々、考えていた。

中四国大会の時、門屋協会会長が、この問題についての協会の苦悩を語っておられた。協会としても、議論の対象となっていることは、容易に想像できる。協会が、今後、どう対応していくのか、真を問われることとなろう。

この特集が、支部において、資格の意味、他職種問題の意味を語り合えるきっかけとなることを望んでいる。

文責：谷本圭吾

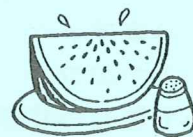


こちら地域部!!

東予地区

東予では、8月2日（水）に第一回目の例会を行ないました。この会の中で今年度一年間の活動内容について検討しましたので、ご報告します。

- ①例会開催日時 10、11、1月 第一土曜日 14時から
- ②場所 各病院持ち回り（山内、財団新居浜、道前）
- ③内容
 - ・通信などの読み合せ
 - ・役員会報告
 - ・事例検討会
 - （・施設見学）



例会の内容については、事例発表（2例程度）とその後のグループディスカッションを中心に進めてゆくことになりました。読み合せについては、10月の例会では、全国総会の議案書を事前に読んできておいて、意見を出しあうことにしています。

肩の力を抜いて、みんなで意見を出しあえるような会に行きたいと思っています。東予のみなさん、是非多数ご参加下さい。（報告者 財団新居浜病院 川畑誠志さん）

中予地区

地域部の中予地区では、ひとまず最初の会合のための準備をしています。皆で勉強してみたいことは沢山あるものの、様々な現場で働く会員皆が満足できるテーマで、時間いっぱい、楽しく討論できるものとなると、なかなか難しく、夜の11時まで頭をひねりました。今後は皆さんからの意見を伺いながら、会合の内容を充実させていきたいと思いますが、第1回目は、医療サービスの窓口に焦点を当てて意見交換をできればと思っています。わからないこと、知りたいこと、「こういうシステムがあったらいいのに」、「こんなことがあって困った」等どんなことでもいいので、参加した全員が少しずつでも発言して、活気のある会合になればいいな、と思います。

一口に「勉強会」といっても、会員が5人集まれば5人とも知りたいことは違うし、「地域の特性を」と言われても、中予には色々なものがあるので限定しにくいし、本当にテーマを考えるのは大変でした。次回以降のテーマは設定していませんが、とりあえず私たち地域部としては、できるだけ多くの会員が集まってお互いを知り合い、経験や現場の違いを越えて色々なことを語り合える気楽な集いにしたいと思っています。何分、試行錯誤、暗中模索ですが、多くの皆さんに参加して頂いて、充実した会合にしたいと思っています。よろしくお願いします。

（報告者 久米病院 浜口純子さん）

南予地区

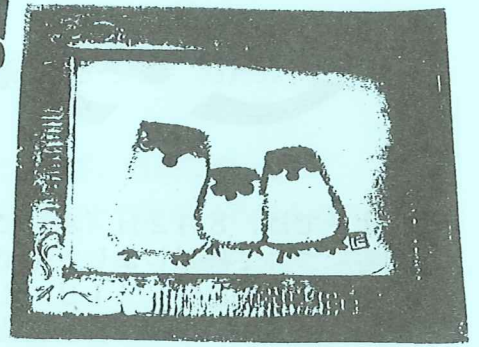
平成12年4月に、新しく地域部が発足したことで、様々な企画をもうけて広範囲に点在するPSWが集まる機会が増えました。南予地域部も、部員同志で集まり自分たちの住んでいる町の特性が生かせるように話し合いを重ねてきました。そして、まずは『施設見学を入れて、地域の中にはどのような資源があるのか、実際に目で見える機会をつくること』また、『現在、PSWがどんな問題にとりくんでいるのか、問題に対してのグループワーク、情報提供』を中心に進めていくことになりました。今後も、地域の中にどんな社会資源があり、どんな風に利用できるか等の情報交換ができる時間や、地域で援助活動にとりくんでいる人たちと交流を深めることのできるような機会を設けることができればと、地域部一同考えております。

8月5日、第1回目の地域部会の活動として、平成病院で病院内見学と、日本精神保健福祉士総会の報告、役員会議事録、ニュースレターに関する読み合わせを行ないました。

施設見学は、病棟、作業療法室、DCルームなど、設備が普段どんな風に利用されているのか説明を交えてもらいながら、一通り見てまわりました。自分の知らないところをみることは、それだけで新鮮な体験であったし、実際に働いているPSWのお話も聞けてよかったと思います。見学後は、7月県支部定例会、PSW協会全国大会議事録中の事業報告、各部での提言、倫理綱領の全面改訂について出席者で輪読し、役員からの解説を聞いていると、改めてPSW業務の多様さと、対人援助を行なうことに対する責任の重さを感じずにはいられませんでした。そして自分の業務を振り返り、考える貴重な時間であったと思います。（報告者 くじら病院 山本恵さん）

手作りフレーム作ってます!!

精神障害者地域家族会「明星会」の作業所、「フレンドリィこまち」「明星共同作業所」では、額師「風雅」のご協力により手作りの額（おもに写真や、ハガキサイズの絵を飾るミニフレーム）を作業所の通所者1人1人が心を込めて製作しています。



1つのフレームが完成するまでには、パテいれ→ヤスリかけ→下塗り→中塗り→上塗り→裏処理といくつもの工程を経て大切に作られています。作り手1人1人の思いの込められた個性あふれるフレームは、他にはない一点ものばかりです。

フレーム作りという新たな作業を通じ、作業所のメンバー共々、地域への活動の広がりを実感しています。

お問い合わせは フレンドリィこまち ☎ 089-931-1727 までご連絡ください。

9月中に作業所が移転するため電話番号が変わります。ご了承ください。

全国大会一部感想

2000年6月30日（金）～7月2日（日）、東京都千代田区日本都市センター会館で、PSW全国大会は行われた。いくつもの分科会、ワークショップ、シンポジウムがあり、さすが東京！さすが全国大会！と言わんばかりの人だった。はっきりした数は覚えていないけれど、1000人くらいは居たらしい。その中の一つ、分科会4「受療援助・危機援助」で発表された「電話相談の限界から」（陽和病院・大塚PSW）を紹介しようと思う。

かなり調子の悪い痴呆症の母親の入院先を探しているというAさんからの問い合わせに対し、20件以上の病院で断られたうえ陽和病院でも受け入れることができなかった。他院の紹介に努めて電話を切ったものの、ある種の不安を感じて他機関への連携を図ろうとしたが、完全に繋ぐことができなかった。その3週間後、警察からの連絡で、Aさんが母親を殺害したことを知る。この時かなりの感情的な衝撃を受け、「病院のPSWは、病院の機能・目的とPSWの機能・目的の相違の中で患者さんやその家族の立場に立った相談にどこまで乗れているのだろう」「今、地域のPSWが頑張っているけれど、病院のPSWで言うソーシャルの部分って何なのか」「病院のPSWは病院で何をすべきか」と、いろいろな思いが駆け巡ったそうである。

こうした危機状況に限らず、PSWに何ができるのか肝に銘じていたいところ。ふとした時に立ち止まり、考え続けていきたいと思う。（十全第二病院・近藤）

新人の部屋

平塚 直子

所属：地域生活支援センター まごころの会

「一言！」

お香や和食器などのほのぼのとした温かみのある小物類が好きです。そんな小物たちのような雰囲気自ら漂わすようになれたらいいなと思っています。



緊急告知 精神保健福祉士の受験資格について 支部よりお知らせ

日本精神保健福祉士協会
愛媛県支部長 丸田一郎

近日、「平成10年4月1日付で採用されたPSWは実務経験5年未満の為、経過措置に該当せず平成15年の試験が受けられないのではないか」という情報が流れましたが、PSW通信98号81～83ページに掲載されている「精神保健福祉士法附則第2条に基づく経過措置について」によると、平成10年4月1日付で採用されたPSWは特例として、「実務経験5年見込みをもって、平成14年秋（予定）に講習会を受講し、平成15年当初（予定）に国家試験を受験することができる」（原文より抜粋）となっています。よって、平成10年4月1日付で採用されたPSWは精神保健福祉士の受験資格があるということを日本精神保健福祉士愛媛県支部としてここに明言致します。

尚、平成10年4月2日以降に採用された方についてはこの経過措置には該当しないことも併せて明記します。

この件に関して疑問、質問、お問い合わせなどある方は

真光園 丸田一郎 089-975-2000

双岩病院 島内美月 0894-22-4355

までご連絡下さい。

地域生活支援センター 柿の木 誕生！



こころの障害に悩む人々にとって、地域の中でひとり立ちして生活していくことは、大変なことです。病気に対する悩みや困難を抱えながら日常生活を送る上で、相談の場・仲間同士の憩いの場として精神障害者生活支援センター『柿の木』は生まれました。

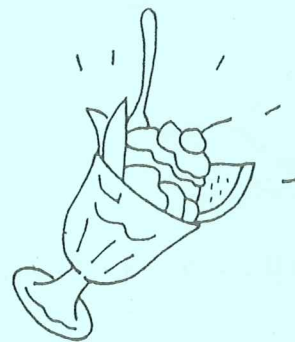
財団法人正光会では社会復帰施策としてデイケア、グループホーム、援護寮、訪問看護ステーション等の充実を図ってきた訳ですが、『柿の木』の誕生により病院との連携はもちろんの事、より一層の社会復帰、社会参加を進めるための拠点として地域と利用者との架け橋的な役割を担っていくつもりです。

悩みや不安を相談するだけでなく、ナイトシアター（ビデオの上映会！）、カルチャースクール（趣味を広げよう！）など憩いの場としても地味な活動から派手（？）な活動まで柿の木ならではの『支援』を考えています。スタッフもまだまだ日が浅く、まわりに支援してもらいながら新しい出会いと感動を求め頑張っています。

利用者の声を大切にしながら、気軽に立ち寄れる、寛げる場を目指していくつもりです。これからもよろしくお願いします。

連絡先：☎/Fax 0895-20-0881

研究会だより



「考える会」「やどかり」夏期セミナーIN なんぐん

日時：平成12年9月1日(金)～2日(土)

場所：ホテルサンパール3階

研修参加費：2,000円

{申し込み・お問い合わせ} 社会復帰施設「平山寮」Tel 0895-70-4003

「考える会」「やどかり」研修実行委員会事務局 中野まで

第18回中国・四国アルコール関連問題研究会

＜テーマ＞アルコール関連問題の原点を問う

日時：平成12年9月2日(土)～3日(日) 午後2時から・・・

場所：愛媛厚生年金休暇センター

参加費：3,000円(懇親会・6,000円、宿泊費・6,000円)

{お問い合わせ} 愛媛県事務局 医療法人みやもとクリニック

Tel 089-993-1911 SW 宮本・竹田まで

編集後記

全国的に猛暑に見舞われた今夏、雨量も少なく渇水問題が気になります。さて、新メンバーで編集しました「しぶしぶ通信 NO.10」はいかがでしたか？わが国に精神医学ソーシャルワーカーが導入されてから〔精神保健福祉士法〕成立まで30年という長い期間を費やしてきました。協会が苦労を重ねて獲得した国家資格制度が協会の合意を得られる内容ではなかったという声に応える意味で今回の特集を組み、会員の方々にそれぞれの立場で語っていただきました。保健婦・看護・心理など他職種の方々の参入は「PSW とは何か？」「その役割とは？」という問いを投げかけることになりました。精神保健福祉士に期待される場は広く、多角的な分野に亘ります。精神障害をもつ患者さんとその家族の要望に応えるために、この国家資格の方向を見守っていく必要があるでしょう。「しぶしぶ通信」へのご意見・ご要望などがありましたら、下記までお寄せください。

味酒心療内科 谷本圭吾(広報部長) Tel 089-932-2768

Fax 089-931-5545

